

令和7年度 中途採用 正規職員募集要領

1. 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
社会福祉士	若干名	今治市内（島嶼部含む）の本部・支部・事業所に勤務し、以下のいずれかの事業に従事します。 ・地域福祉活動事業 ・相談支援事業（地域包括支援センター、障がい者支援事業所、生活自立相談支援センター等） ・介護事業（居宅介護支援事業所、デイサービスセンター、訪問介護事業所、訪問入浴介護事業所、グループホーム、福祉用具販売貸与事業所等） ・法人その他事業
介護福祉士	若干名	
保健師	若干名	
看護師（准看護師）	若干名	
介護支援専門員	若干名	

※ 試験区分別に採点し合否の判定を行います。なお、試験の点数が当協会の基準に達していない場合は、合格としないことがあります。

2. 応募資格

応募資格
昭和46年4月2日以降に生まれたもの（ただし、資格及び経験により年齢制限を上げる場合がある）で、社会福祉士、介護福祉士、保健師、看護師（准看護師）、介護支援専門員のいずれかの資格を取得しているか、採用時まで資格取得見込みの者。

- ※ 今治市島嶼部（大島・伯方・大三島・関前）在住又は移住可能な方は歓迎します。
- ※ 上記の資格の他、普通自動車免許取得者又は採用予定日までに普通自動車免許を取得し、業務に支障なく運転ができる者としてします。
- ※ 介護支援専門員の資格で応募する場合は、有効期限があり、介護支援専門員として就業可能な者に限ります。
- ※ 2つ以上の資格を所持している場合には、それぞれの試験区分に応募することができます。

3. 試験日、試験項目、会場及び結果発表

試験は、下記の内容といたします。

試験日	試験項目	会場	結果発表
随時、実施のため、 応募者へ14日以内に通知 します。	小論文 適性検査 面接	今治市総合福祉 センター 愛らんど今治	試験日から10日以内に 通知します。

4. 採用予定日 随時

5. 応募手続き及び受付期間

(1) 応募書類の請求

- ①今治市社会福祉協議会ホームページにてダウンロードできます。
(社協 HP <http://www.imabari-shakyo.jp/>)
- ②総務部 総務調整課 企画人事係でお渡しできます。
- ③郵便で請求できます。

郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験書類請求」と朱書し、総務部総務調整課へ郵送してください。また、140 円分の切手を貼り、あて先を明記した返信用封筒（角形 2 号サイズ：縦 33 cm×横 24 cm）を必ず同封してください。同封されていない場合は送付できません。

(2) 提出書類

- ①正規職員採用願書（写真貼付）、応募書類添付資料
- ②資格者証（写し）
- ③受験票返送用封筒（長形 3 号・住所及び氏名を記入のうえ 110 円切手を貼付のこと。）
- ④写真 2 枚（同じ写真を 2 枚用意し、1 枚は採用願書に貼り付け、1 枚は受験票用として提出してください。サイズは 2 枚とも縦 4 cm×横 3 cm 程度。裏面に氏名を明記のこと。）

※ 提出書類は、採用の資料に使用するもので、他の目的には使用いたしません。
また、合否にかかわらず返還はできませんのでご了承ください。

(3) 応募締切 随時募集

(4) 応募方法

今治市社会福祉協議会 総務部 総務調整課 企画人事係へ郵送又は持参。
(持参される方は平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分にお越しください)

(5) 注意事項

書類不備の場合は受付できません。特に採用願書、応募書類添付資料等欄の書き忘れ、印鑑の押し忘れ、資格者証の添付漏れには注意をしてください。

(6) 応募手続き、その他のお問い合わせは、下記へご連絡ください。

〒794-0043

今治市南宝来町一丁目 9 番地 8

社会福祉法人今治市社会福祉協議会

総務部総務調整課 企画人事係 担当 和田、小野

T E L 0898-22-6018

F A X 0898-22-6022

《採用条件》

- 【勤務地】 今治市内
- 【基本給】 《22歳以上》
月額201,000円 ～ 230,000円（前歴加算があります）
《22歳未満（短期大学新規卒業生）》
月額191,300円
- 【諸手当】 扶養手当 例. 扶養親族たる子 10,000円など
住居手当 0円 ～ 27,000円（今治市内在住に限る）
通勤手当 0円 ～ 55,000円
介護支援専門員手当 10,000円（居宅介護支援事業所のみ）
時間外勤務手当、他
- 【昇給】 年1回
- 【賞与】 年2回 （令和6年度4.35ヶ月）
- 【福利厚生】 退職金制度有 福利厚生センター（ソウエルクラブ）加入等
- 【勤務時間】 8:30 ～ 17:30 （事業所により時間帯が異なる場合あり）
- 【休日休暇】 土日、祝日、年末年始
※介護現場等はシフト勤務になります。